

第5期

# 瑞浪市 地域福祉活動計画

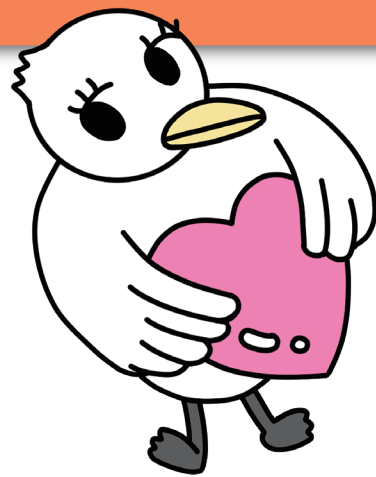
共に創る  
ふれあい 支え合いのまちづくり

概要版

## 計画策定の趣旨

この計画は、社会福祉法109条に規定された「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」である社会福祉協議会が、市民、地域で活動するボランティア、福祉事業者などと、相互に協力して地域福祉を推進していくための理念や活動目標を示すものとして策定します。

## 計画の基本理念



共に創る  
ふれあい 支え合いの  
まちづくり

※この基本理念は、瑞浪市地域福祉計画の基本理念と共有しています。

## 計画の期間

第4期計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間でした。今回の第5期計画は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

なお、地域福祉を取り巻く状況の変化に必要なに応じて、見直しを行います。



第5期 瑞浪市地域福祉活動計画  
令和7年3月

発行▶社会福祉法人 瑞浪市社会福祉協議会  
〒509-6123 瑞浪市樽上町1丁目7番地（ハートピア内）  
電話▶0572-68-4148 FAX 0572-68-4173  
<https://m-shakyo.org/>

令和7年3月

社会福祉法人 瑞浪市社会福祉協議会